【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月24日
【会社名】	株式会社ＭＡＲＵＷＡ
【英訳名】	MARUWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　神戸 誠
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561（51）0841（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 丹羽 邦人
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561（51）0841（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 丹羽 邦人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成24年12月３日付けで、株式会社YAMAGIWAを当社の子会社といたしました。

これに伴い同社が当社の特定子会社に該当するとして、同日付で、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく、臨時報告書を提出いたしましたが、同社は当社の特定子会社には該当していなかったことが判明いたしましたので、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

２【訂正内容】

平成24年12月３日提出の臨時報告書を取り下げます。